

ターゲット領域

『当面は、**Society5.0関連分野**のうち、政府研究開発投資による**民間研究開発投資誘発効果が高いと見込まれる領域**を設定。その際、研究開発成果の活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮。その進捗を見ながら、順次対象を拡大していく。』

ターゲット領域の検討に当たっては、当該領域への政府研究開発投資により**産業界の研究開発投資が誘発されるかを第一の視点**として検討。その際、第二の視点として研究開発成果の活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮。

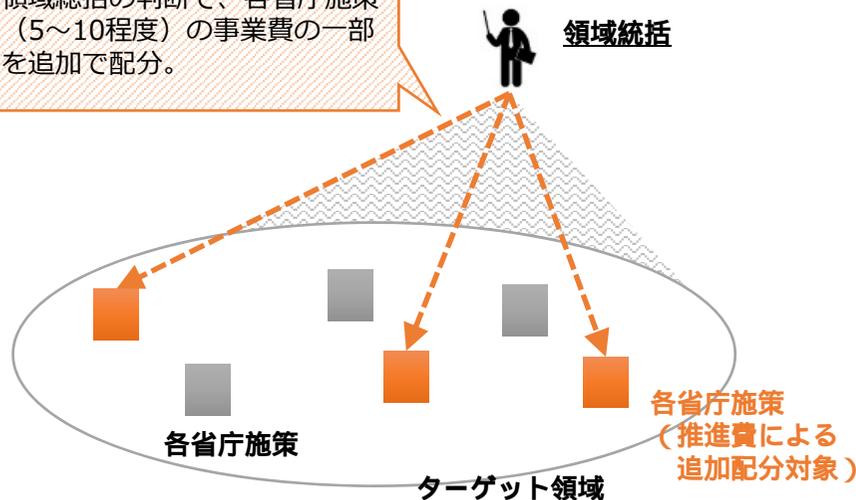
- 【その他の視点】
- ・ 国民から見て妥当性があるか
 - ・ 十分な各省庁の対象施策の登録が見込まれるか
 - ・ 一人の領域統括が対応できる範囲か

ターゲット領域、領域統括及び各省庁対象施策のイメージ

【CASE-1】

領域統括が、ターゲット領域全体を俯瞰し、各省庁施策のうち、加速等を要する施策に推進費を追加的に配分。

領域統括の判断で、各省庁施策（5～10程度）の事業費の一部を追加で配分。

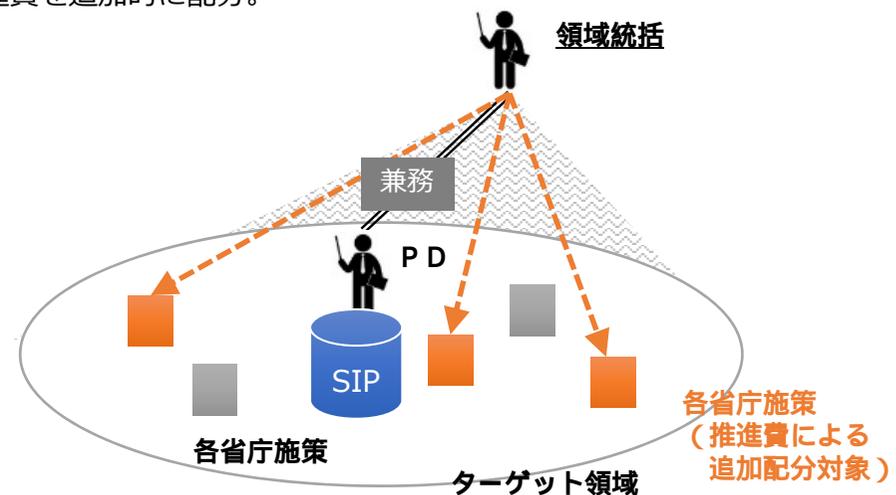


【CASE-2】

ターゲット領域にSIP事業がある場合

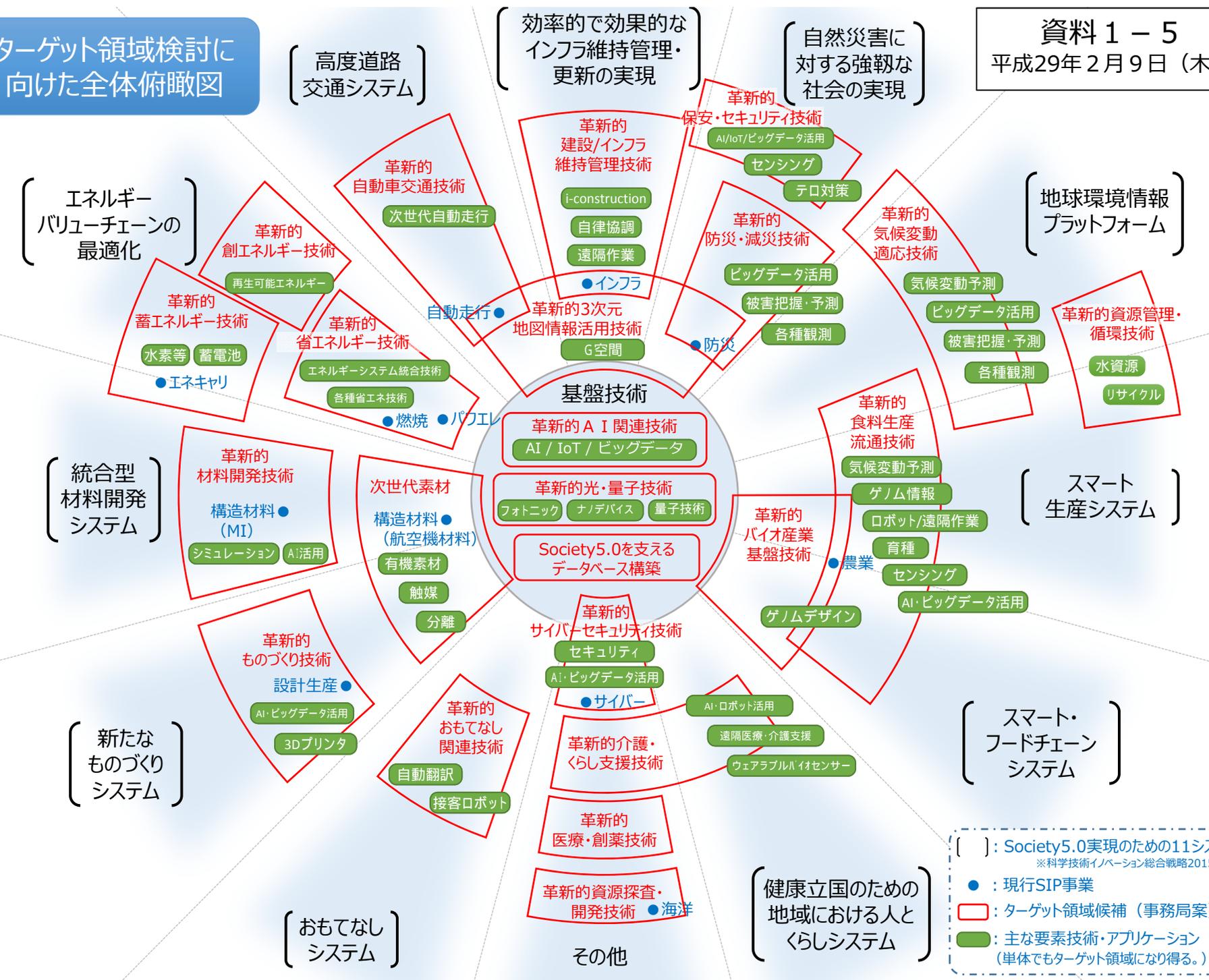
たとえば、SIPのPDが領域統括を兼務することにより、PD (= 領域統括) を中心として、SIP事業を含めたターゲット領域全体のマネジメント体制を構築。

その上で、ターゲット領域内の関連施策のうち、加速等を要する施策に推進費を追加的に配分。



ターゲット領域検討に向けた全体俯瞰図

資料 1 - 5
平成29年 2月 9日 (木)



[]: Society 5.0実現のための11システム
※科学技術イノベーション総合戦略2015で策定

- : 現行SIP事業
- : ターゲット領域候補 (事務局案)
- : 主要要素技術・アプリケーション (単体でもターゲット領域になり得る。)